

医師不足、偏在と 医療事故との 関連について

常任理事
医療安全・医事法制部長

水谷 匡宏

この10年来、医療機関で起こる医療事故、医療ミス（ヒヤリハット）は増加の一途である。昨今より医師不足の解消が即医療事故、ミスの削減に繋がると考えられているが、それは至極当然のことである。その理由は医療事故の背後に職場でのスタッフ不足や一人当たりの労働量の増加がいわゆる過重労働につながり、その悪循環がミスを誘発するからである。職場環境を改善することがなにより事故防止の上では優先されるべきである。

個人一人の責任だけでは解決できないことの方が多い。しかし残念ながら、これまでの日本医師会の事故防止への取り組みをみると、医療ミスの原因は医師不足のせいよりも、ミスを犯した当事者医師の技量不足や資質の欠如によるところが大であるとの認識の方が強かった。よって、医療事故防止に関しては院内事故調査委員会の設置などの組織的な自浄行為の取り組みよりも、医療ミスをした医師個人の再教育によりリピーター医師の防止の方に力点が置かれていた。

しかし、平成16年から急増した医療事故とその後の刑事訴訟により、ようやく昨年7月に日医より日本救急医学会の専門医を中心とした基本的提言がなされた。その内容は、医療事故の原因究明として院内医療安全委員会を設置し、自律的な解決をはかるよう努力すべきとの内容であった。さらに本年9月にはその骨子案として、無床診療所から中小病院にいたるすべての医療機関に平時からの医療安全委員会の設置と、有事には地方医師会や大学専門医の協力を得て、原因究明と事故防止に努めるように提言している。

さらに医療事故、ミスの防止策については、日医会館にて毎年医療安全講演会を開催しているが、それに加えて医の倫理向上委員会主催による医療の質向上にむけた講習会をも開催している。また4年前から開始された、医療安全全国共同行動（いのちをまもるパートナーズ）の後援活動も積極的に参加することで医療関連団体との連携にも力を入れている（図）。

なお道医では、本年度より新たに医療事故防止研修会を立ち上げ、道内各地に赴いて医療事故防止の

活動を展開中である。

初年度にあたる今年は、すでに道内6都市（開催順に苫小牧、旭川、釧路、小樽、江別、帯広）の郡市医師会の会員を対象に、代表的な医療ミスである、1)針刺し事故による訴訟事案、2)集団検診での胸部XP写真の肺がん見落とし訴訟事案、3)急変患者の搬送義務違反による訴訟事案について、医療専門医と医療側弁護士との2者討論を展開することで、医療事故、ミスの再発防止への足掛かりを見出そうと努めている。医師不足に悩む地方病院ならではの特殊な職場事情を完全な姿で浮き彫りにすることはできないにしても、医療ミス防止と再発防止への心構えは共通しているのではないかと考えている。

また、平成22年の日医勤務医部会からの報告書の中で、医師不足をもたらした間接的要因には医療訴訟の増加や患者要求（期待感）の高まりとそれに相反する住民、患者のモラルの低下、さらにはマスメディアの事故当事者医師への辛辣なバッシングによる恣意的な報道が挙げられるとの記述があり、その結果として医師としての価値観が低落し、義務観、倫理観も同様に崩壊したため勤務医の「立ち去り型サボタージュ」を引き起こしたと結論づけている。

最後に、冒頭からの繰り返しになるが、医師の絶対数不足や都市集中への偏在によってもたらされる職場での過重労働を是正することなしには、医療事故やミスの減少を食い止められないのは明白であり、その対策のための国家予算の確保と職場環境の整備が急務である。



医療安全全国共同行動

“いのちをまもるパートナーズ”

<http://kyodokodo.jp/>

いのちをまもるPARTNERS
医療安全全国共同行動



図 2008年より開始された医療安全に対する全国的な活動